

2021年7月29日

飲酒運転根絶宣言

株式会社 千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、千葉県警察の活動に協力し、交通安全意識の高揚を図るため、今般、飲酒運転根絶宣言をいたしました。

本年6月には八街市内において飲酒運転のトラックが下校中の児童を巻き込む悲惨な事故が発生するなど、千葉県は飲酒運転事故多発県となっています。

当行は従前より、コスモス交通安全協力会（会長：梅田頭取）を通じ、新入学を迎える県内の中学生を対象に、自転車反射板（サイクルリフレクター）を贈呈するなど、交通事故根絶に向けた取組みを実施してまいりました。

今回の宣言を機に、あらためて「飲酒運転は絶対にしない・させない・許さない」という強い意志を示すとともに、運転者の交通安全意識の向上、交通安全の普及、啓発等をより一層強化してまいります。

記

1. 飲酒運転根絶宣言の内容

- ・私たちは道路交通法規を遵守し、飲酒運転は絶対にしません。
- ・飲酒運転の車両には同乗しません。
- ・飲酒運転を発見したときは、速やかに警察に通報します。
- ・「飲酒運転をしない、させない、許さない」という飲酒運転根絶の理念を持ち続け、この社会から飲酒運転が根絶されるよう、この取組みを継続します。

2. 宣言日 2021年7月28日（水）



以上